

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人電気通信大学

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	4
	6. 所在地	5
	7. 資本金の額	5
	8. 学生の状況	5
	9. 教職員の状況	5
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
	3. 重要な施設等の整備等の状況	19
	4. 予算と決算との対比	20
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	21
	2. 事業の状況及び効果	21
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
	5. 内部統制の運用に関する情報	25
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
	7. 翌事業年度に係る予算	28
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	29
	2. その他公表資料等との関係の説明	31

I 法人の長によるメッセージ

本学は、無線通信技術者の養成を目的として大正 7 (1918) 年に創設された社団法人電信協会無線電信講習所を起源とし、昭和 24 (1949) 年の国立学校設置法施行により「電気通信大学」の名で新制大学として開学しました。その名称には、学部を持つ国立大学の中で唯一、地名を含んでいません。これは、日本全国に開かれた大学を創ろうという精神に基づいたものです。

前身機関である「無線電信講習所」の創立から 100 年を超える歴史の中で培ってきた情報通信を核とした AI、ネットワーク、ロボット、光・量子技術等を基に、新たな未来社会創造の推進力となるべく「UEC ビジョン ~beyond 2020~」を策定しました。

我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている「Society 5.0」では、IoT (Internet of Things) により様々な知識や情報を共有し、人工知能(AI)により新たな価値を生み出すことで複雑な課題を解決できる、人を中心とした社会を実現しようとしています。

「UEC ビジョン ~beyond 2020~」では、「Society 5.0」を人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値（進化知）を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化機能」を内包した未来社会、すなわち「共創進化スマート社会」と考え、その実現に貢献し、自らも共創進化スマート大学となることを目指しています。

この実現に向けて、本学の様々な取組の全体最適を図りつつ社会実装を推進するための全学組織である「共創進化スマート社会実現推進機構」をはじめ、「教育・人材養成」「研究」「運営」のワーキンググループを設置することで、大学の活動全般を共有・統合し、教育研究に留まらず社会実装も含めて一体的に温室効果ガス削減を推進する「カーボンニュートラル推進本部」等の新たな組織を発足させるとともに、日本初の工学におけるデザイン思考プログラムであり、企業等との連携・ブートキャンプ等を通じて実社会の課題を解決する人材を養成する「デザイン思考・データサイエンス (D×2: デンツー) プログラム」の令和 5 年度設置に向けた取組を推進するなど、「共創」により「進化（深化）」し続けるための第一歩を踏み出したところです。

本報告書が、私たちが目指す大学・社会への皆様方のご理解、ご期待への一助を担うことを願うとともに、今後とも引き続き、私たち電気通信大学へのより一層のご支援、ご応援を賜りますよう、お願い申し上げます。

電気通信大学長 田野 俊一

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は本学の強みを生かす先鋭的なビジョン「UEC ビジョン ～beyond2020～」を掲げ、教育・研究の強化を進めています。「UEC ビジョン ～beyond 2020～」の核は、「共創進化スマート社会の実現への貢献」です。本学は、Society 5.0 を、人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値（進化知）を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化機能」を内包した未来社会、すなわち「共創進化スマート社会」と考え、本学はその実現に貢献し、自らも共創進化スマート大学になることを宣言しました。コロナ後の未来社会である共創進化スマート社会の創出をこれからの本学の社会的使命としています。

本ビジョンに基づき、令和4年度から令和9年度までの実行計画のもととなる「第4期中期目標・計画」においては、大学の在り方を根本から自主・自律的に見直し、大学の新たな3つの機能「教育・研究・実現」及びそれを支える大学の構造、制度、設備、施設、キャンパスを総合的にデザイン・整備すること。既存の枠組や専門分野を越え、多元的な多様性の中で幅広い連携・協働と深い相互理解を通じて教育研究を一体的に推進することにより、社会を先導できるイノベティブな人材の育成、新たな価値を創造する研究成果・イノベーションが自律的に創出され続ける好循環を形成することなどを掲げて取組を進めているところです。

UECビジョン ～beyond2020～	アクションプラン	第4期中期目標・計画
<p>共創進化スマート社会の実現拠点</p> <p>世界的な教育・研究拠点として共創進化スマート社会の実現拠点となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 広い視野とイノベーション創出力、英語コミュニケーション能力を養成 ● 専攻にとらわれないプロジェクトベース教育 ● 教理、データサイエンス、AIの実践力養成 ● 社会とのつながりの明確化と就学意欲向上 ● 博士後期課程への進学意欲向上 ● 日常的に国際体験ができる環境整備 ● 英語による大学院カリキュラムの整備 ● 留学生に優しい大学 	<ul style="list-style-type: none"> ● ステークホルダーを対象とした調査・分析による教育課程や入学者選抜の改善・高大接続事業の拡充 ● Society5.0で活躍する人材育成のためのIMDAQ共通基盤プログラムと副専攻プログラムを構築し、さらに本学独自の工厚教育を拡充。 ● 先端技術横断プログラム及び異分野理解プログラムを構築。 ● 優秀な留学生を獲得するための受け入れ環境の充実化、また、留学生向けの広報活動の強化。 ● 異文化交流と留学生との共修の機会を増加させ、日常的に国際感覚を培う環境の整備。
<p>共創的進化の実践</p> <p>自らも共創進化スマート大学となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間と空間に縛られない革新的な遠隔講義 ● 「共創進化スマート大学」を実感できるキャンパス整備 ● 教育活動に関するPDCAサイクルの実行 ● 学生満足度に応じたオーダーメイド教育 ● SDGsの達成への貢献 ● 大学のデジタル化による高度化・効率化・サービス向上 ● 他機関との設備等研究資源の相互利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● ポスト・コロナに向けた教育DX計画に基づく学生支援体制の強化。 ● AR・VR等の高度コミュニケーション手段を活用し、学位取得ができる学習環境の整備。 ● 現代社会の諸課題の解決や「共創進化スマート社会」の実現に向け、研究成果の還元と教育研究環境の構築。 ● 産学官による研究設備の共用のさらなる推進と、研究データを戦略的に活用できるシステムの構築。 ● キャンパスマスタープランを見直し、共創進化スマートキャンパス整備を促進、さらに事務のデジタル化を推進し、併せてセキュリティに関する研修を拡充。
<p>D.C.&I.戦略と知の好循環形成</p> <p>あらゆる活動に対してD.C.&I.戦略を実践し教育・研究・人材の循環拠点を形成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会人学生の積極的受入れと実践教育 ● 異文化融合イノベーションを加速 ● ベンチャー活動支援によるイノベーション創出 ● 産学官連携による研究シーズ発掘 ● 多様なステークホルダー交流の場の提供 ● 積極的な情報公開と意見表明の場の提供 ● 学生等様々な人の教育・研究・運営への参画制度整備 ● 経営資源配分の最適化 ● 多様な自主財源の確保・拡大 ● 広報ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業との連携によるイノベティブ人材の育成と、継続的かつ自律的にイノベーションが創出される好循環を形成。 ● イノベーション好循環システムを発展させるための研究者支援 ● 自治体との連携によるスマートシティ実現の課題解決 ● 大学や研究機関、企業と連携し、新たなUECジョブ型研究インターシップ制度を構築。 ● IMDAQ分野などを学ぶ経営者層及び実務者向けのオーダーメイド型研修プログラムの拡充。また、社会人向けICT人材育成プログラムを構築。 ● 学術研究の多様性を広げ、卓越性を持つ研究分野へ重点的の資源を配分、さらに今後も継承・発展すべき諸分野についても資源を配分。 ● イノベーション創出の牽引役となる人材育成システムの構築。また、社会的課題の解決につながる研究成果の社会的活用を促進。

UEC ビジョン ～beyond 2020～

<https://www.uec.ac.jp/about/mission/uecvision.html>

アクションプラン

<https://www.uec.ac.jp/about/mission/uecaction.html>

第4期中期目標

https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_mokuhyo_04.pdf

第4期中期計画

https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_chukikeikaku_04.pdf

2 . 沿革

- | | |
|---------------------|--|
| 1918 (大正 7) 年 12 月 | 社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設 |
| 1942 (昭和 17) 年 4 月 | 無線電信講習所を通信省に移管 |
| 1948 (昭和 23) 年 8 月 | 官制改正により文部省に移管 |
| 1949 (昭和 24) 年 5 月 | 電気通信大学 (電気通信学部) を設置 |
| 1965 (昭和 40) 年 4 月 | 大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置 |
| 1987 (昭和 62) 年 10 月 | 大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置 |
| 1992 (平成 4) 年 4 月 | 大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置 |
| 2004 (平成 16) 年 4 月 | 国立大学法人電気通信大学に移行 |
| 2010 (平成 22) 年 4 月 | 大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、
大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置 |
| 2016 (平成 28) 年 4 月 | 大学院情報理工学研究科、大学院情報システム学研究
科及び情報理工学部を改組し、大学院情報理工学研究
科及び情報理工学域を設置 |
| 2019 (平成 31) 年 4 月 | 大学院情報理工学研究科に博士後期課程学生を対象とし
た大学院共同サステナビリティ研究専攻を設置 |

3 . 設立に係る根拠法

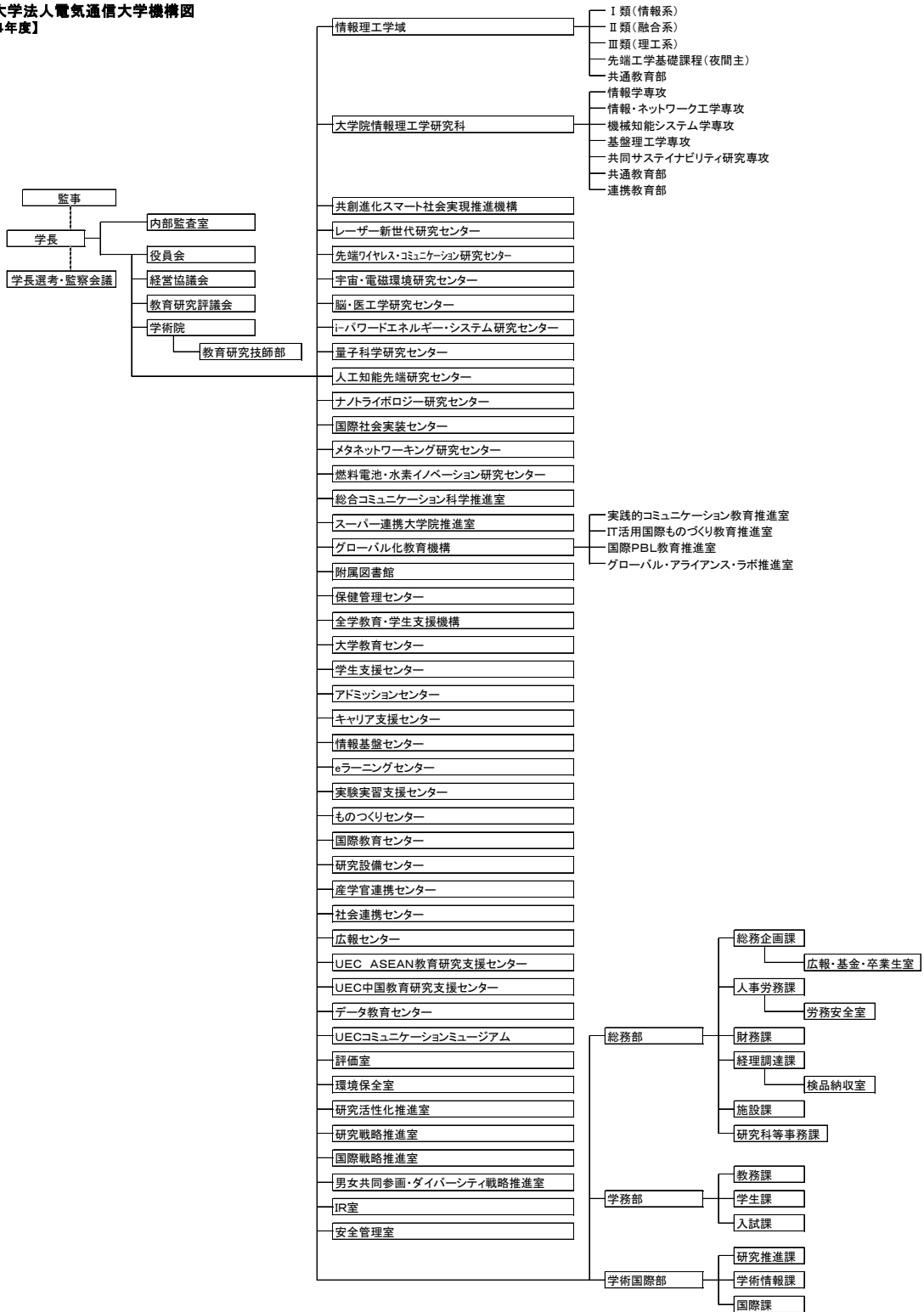
国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

4 . 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図

国立大学法人電気通信大学機構図
【令和4年度】



6 . 所在地

東京都調布市

7 . 資本金の額

37,968,759,023円（全額 政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数	4,819人
学士課程	3,413人
博士前期課程	1,156人
博士後期課程	250人

9 . 教職員の状況

教員 1,035人（うち常勤 347人、非常勤 688人）

職員 609人（うち常勤 174人、非常勤 435人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人増加（1.16%）しており、平均年齢は46.551歳（前年度46.520歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は2人です。

10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、理工系単科大学としてのコンパクト性を活かし、学長が強力なリーダーシップのもとで経営及び教学の全てを統括する体制を構築しています。

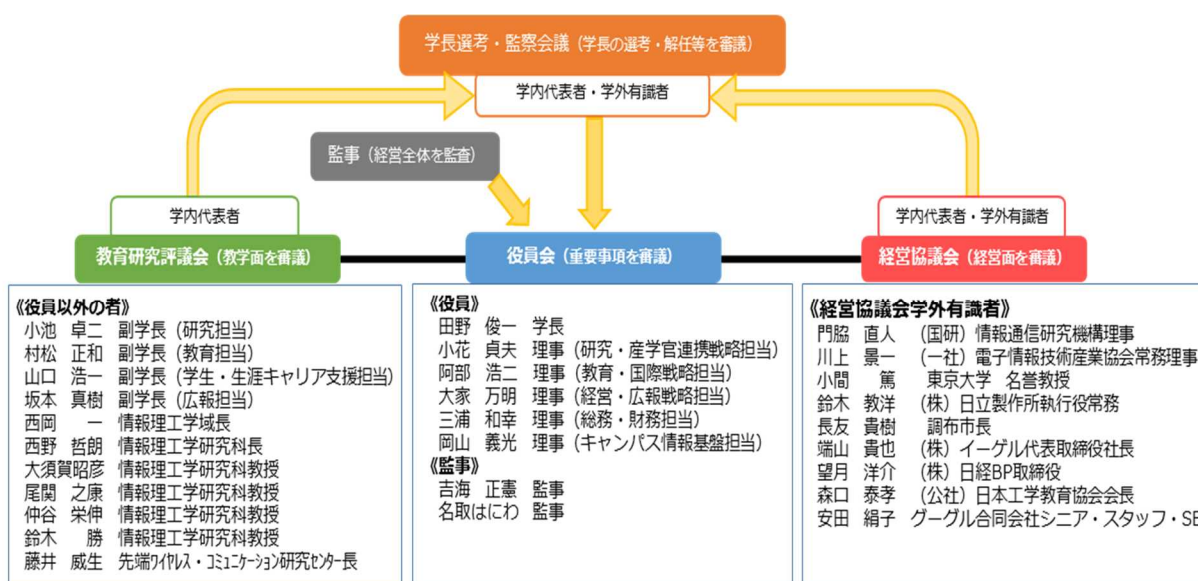
国立大学法人法により、大学の長としての職務を行うとともに、国立大学法人を代表し、その業務を総理する者として学長を置き、学長選考・監察会議は、学長の選考及び解任の申出を行います。教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、重要事項を審議する機関として役員会を置き、国立大学法人の業務を監査する者として監事を置いています。

これにより、内外の視点を取り入れ本学の多様な取組の実現や業務の適性を確保しています。

(2) 法人の意思決定体制

電気通信大学は、単一の学域・研究科で構成されている比較的コンパクトな規模の理工系単科大学であるという特性を活かし、世界から認知される大学として持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値を創出し続けるとともに、グローバルな環境下で社会を先導することのできるイノベティブな人材を育成・輩出していく多様な取組の実現のために、学長が全てを統括する機動的かつ効率的な体制が確立されています。

また、多様な人材を登用し、経営層の厚みを確保するため、民間企業経験者や国立大学法人管理職経験者を理事に任命するなど、多様な意見を意思決定に反映させています。



1.1. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	田野 俊一	R2. 4. 1～R6. 3. 31	昭 58. 4 株式会社日立製作所システム開発研究所 入社 平 2. 4 退職 2. 5 カーネギー・メロン大学客員研究員 3. 4 退職 3. 5 国際ファジィ工学研究所 入社 6. 2 退職 6. 3 株式会社日立製作所システム開発研究所主任 研究員 8. 3 退職 8. 4 電気通信大学大学院情報システム学研究科助

			<p>教授採用</p> <p>14. 9 電気通信大学大学院情報システム学研究科教授</p> <p>19. 4 電気通信大学評議員（～20. 3）</p> <p>20. 4 電気通信大学副学長（～22. 3）</p> <p>22. 4 電気通信大学学長補佐（スーパー連携大学院担当）（～29. 3）</p> <p>27. 4 電気通信大学評議員（～28. 3）</p> <p>28. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授</p> <p>29. 4 電気通信大学評議員（～R2. 3）</p> <p>29. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科長（～R2. 3）</p> <p>29. 4 電気通信大学学術院長（～31. 3）</p>
理事 (研究・産学 官連携戦略 担 当)	小花 貞夫	R4. 4. 1～R6. 3. 31	<p>昭 53. 4 国際電信電話株式会社（現 KDDI 株式会社）入社</p> <p>平 23. 9 退職</p> <p>23. 10 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授採用</p> <p>26. 4 電気通信大学評議員（～30. 3）</p> <p>28. 4 電気通信大学学術院長（～29. 3）</p> <p>28. 4 電気通信大学情報理工学域長（～30. 3）</p> <p>30. 4 電気通信大学学長補佐（産学官連携担当）（～31. 3）</p> <p>31. 3 電気通信大学定年退職</p> <p>31. 4 電気通信大学特任教授採用</p> <p>31. 4 電気通信大学産学官連携センター長（～R2. 3）</p> <p>令 2. 4 国立大学法人電気通信大学理事（研究・産学官連携戦略担当）（～R4. 3）</p>
理事 (教育・国際 戦略担当)	阿部 浩二	R4. 4. 1～R6. 3. 31	<p>昭 60. 9 電気通信大学採用</p> <p>62. 12 電気通信大学電気通信学部助手</p> <p>平 6. 4 電気通信大学電気通信学部講師</p> <p>8. 8 電気通信大学電気通信学部助教授</p> <p>19. 4 電気通信大学電気通信学部教授</p> <p>22. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授</p> <p>22. 4 電気通信大学副学長（～R2. 3）</p> <p>24. 4 電気通信大学評議員（～R2. 3）</p>

			令 2. 4 国立大学法人電気通信大学理事(教育・国際戦略担当) (~R4. 3)
理事 (経営・広報 戦略担当)	大家 万明	R4. 4. 1~R6. 3. 31	昭54. 4 株式会社日立製作所 入社 62. 8 カリフォルニア大学ロサンゼルス校コンピュータサイエンス客員研究員 (~S63. 7) 平12. 4 株式会社日立製作所 情報システム事業部ネットワークシステム本部 本部長 16. 10 株式会社アラクサラネットワークス 執行役員営業本部 本部長 19. 1 ネットアップ株式会社 代表取締役社長 兼 NetAPP 米国本社 VP 21. 4 アライドテレシス株式会社 取締役 27. 5 ベリタップ・コンサルティング株式会社 代表取締役共同社長 27. 10 ニュージーランド貿易経済促進庁アドバイザー 令 2. 6 (一社) 電気通信大学同窓会日黒会 代表理事 会長 (~R4. 5)
理事 (総務・財務 担当)	三浦 和幸	R4. 4. 1~R6. 3. 31	昭 61. 4 東京工業大学採用 平 2. 4 文部省 14. 4 新潟大学経理部主計課長 16. 4 新潟大学財務部財務企画課長 17. 4 文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐 20. 4 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課課長補佐 22. 2 文部科学省高等教育局高等教育企画課課長補佐 24. 4 九州大学企画部長 25. 4 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課国立大学戦略室長 27. 7 京都大学教育推進・学生支援部長 28. 9 京都大学財務部長 29. 7 文部科学省高等教育局大学振興課長 令 1. 7 大学改革支援・学位授与機構審議役 2. 3 文部科学省退職(役員出向) 2. 4 国立大学法人電気通信大学理事(総務・財務担

			当) (~R4.3)
理事 (キャンパス情報基盤担当)	岡山 義光	R4.4.1~R6.3.31	平20. 4 日本電気株式会社応用アプライアンス事業部 シニアマネージャ 28. 4 日本電気株式会社IoT基盤開発本部技術部長 31. 4 日本電気株式会社デジタルプラットフォーム事業部技術主幹(現職) 令 2. 4 国立大学法人電気通信大学理事(キャンパス情報基盤担当) (~R4.3)
監事	吉海 正憲	R2.9.1~R6.8.31	昭47. 5 通商産業省入省 57. 4 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授 平 3. 3 JETROロンドンメタルセンター所長 10. 6 通商産業省機械情報産業局審議官 12. 6 通商産業省産業技術環境局審議官 13. 7 経済産業省商務情報政策局審議官 14. 7 独立行政法人産業技術総合研究所理事・企画本部長 19. 8 住友電気工業株式会社技師長 21. 4 住友電気工業株式会社常務執行役員 25. 6 住友電気工業株式会社顧問 26. 6 株式会社JVCケンウッド社外取締役 29. 6 同社社外取締役退任 30. 6 住友電気工業株式会社顧問退任
監事	名取はにわ	R2.9.1~R6.8.31	昭48. 4 法務省入省 平 6. 4 内閣官房外政審議室(インドシナ難民連絡調整対策室) 内閣審議官 7. 4 総理大臣官房男女共同参画室長・内閣審議官 11. 7 総理府日本学術会議学術部長 13. 1 文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官 15. 7 内閣府大臣官房審議官(総合調整担当) 15. 8 内閣府男女共同参画局長 18. 7 退職 19. 4 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 23.10 内閣府情報公開・個人情報保護審査会会長代理 25. 3 任期満了 25. 6 特定非営利活動法人日本BPW連合会理事長(~

			29.6) 28.4 国立大学法人電気通信大学監事（～R2.8） 29.9 学校法人日本社会事業大学理事長
--	--	--	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	45,034	45,175	44,666	45,451	45,686
負債合計	10,194	10,421	10,160	10,975	7,626
純資産合計	34,840	34,753	34,506	34,475	38,060

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(注1) 資産の増は、支払準備金としている未払金の増加や資産運用額を増やしたことによる現金及び預金の増加によるものです。

(注2) 負債の減は、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い資産見返負債として計上していたものを、臨時利益に振替えたことによるものです。

(注3) 純資産の増は、(注2)と同様の理由により利益剰余金に計上されたことによるものです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		長期繰延補助金等	333
土地	23,608	長期リース債務	340
減損損失累計額	<u>△ 13</u>	その他固定負債	2,723
	23,595	<u>固定負債合計</u>	<u>3,397</u>
建物	28,394	II 流動負債	
減価償却累計額	<u>△ 14,833</u>	運営費交付金債務	220
	13,561	預り補助金等	15
構築物	1,920	寄附金債務	1,156
減価償却累計額	<u>△ 1,245</u>	前受受託研究費	82
	674	前受共同研究費	75
工具器具備品	9,446	前受受託事業費等	29
減価償却累計額	<u>△ 7,911</u>	前受金	365
	1,535	預り金	303
図書	1,395	未払金	1,720
美術品・収蔵品	136	短期リース債務	175
車両運搬具・船舶	13	未払消費税	70
減価償却累計額	<u>△ 12</u>	その他流動負債	13
	1	<u>流動負債合計</u>	<u>4,229</u>
建設仮勘定	53		
有形固定資産合計	40,953	<u>負債合計</u>	<u>7,626</u>
2 無形固定資産		<u>純資産の部</u>	<u>金額</u>
特許権	41	I 資本金	
ソフトウェア	57	政府出資金	37,968
電話加入権	1	II 資本剰余金	<u>△ 4,235</u>
工業所有権仮勘定	30	III 利益剰余金	4,327
無形固定資産合計	130		
3 投資その他の資産			
投資有価証券	200		
預託金	0		
投資その他の資産合計	200		
<u>固定資産合計</u>	<u>41,283</u>		
II 流動資産			
現金及び預金	4,038		
未収学生納付金収入	52		
未収入金	272		
前払費用・前渡金	32		
その他流動資産	6		
<u>流動資産合計</u>	<u>4,402</u>	<u>純資産合計</u>	<u>38,060</u>
<u>資産合計</u>	<u>45,686</u>	<u>負債純資産合計</u>	<u>45,686</u>

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比235百万円(0.52%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 増の45,686百万円となっています。

主な増加要因としては、現金及び預金が、令和3年度に比べて支払準備金としている未払金の増加や定期預金による資産運用額を増やしたことにより、641百万円(18.90%)増の4,038百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、工具器具備品が核磁気共鳴装置等の取得により464百万円(5.18%)増となっていますが、それ以上に減価償却費が増加したことにより、248百万円(13.92%)減の1,535百万円となったこと、建物が西9号館の改修等を行ったことにより、736百万円(2.66%)増となっていますが、それ以上に減価償却費が増加したことにより、45百万円(0.34%)減の13,561百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は3,349百万円(30.52%)減の7,626百万円となっています。

主な増加要因としては、未払金が施設費の事業を完了し支払額が増加したことにより、414百万円(31.72%)増の1,720百万円となったこと、運営費交付金債務が退職手当の未執行額などにより、220百万円増の220百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返運営費交付金などの資産見返負債が国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、臨時利益等に計上されたことにより、3,747百万円減の0円となったこと、リース債務(長期・短期)が予定通り1年分を支払ったことにより、174百万円(25.32%)減の516百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は3,584百万円(10.40%)増の38,060百万円となっています。

主な増加要因としては、当期未処分利益が国立大学法人会計基準等の改訂に伴い資産見返負債を臨時利益に計上したことによる収益の増加により3,364百万円(1059.45%)増の3,682百万円となったこと、資本剰余金のうち資本剰余金が施設費を財源とした資産の増加により、687百万円(6.31%)増の11,575百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金のうちの減価償却相当累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△602百万円(△4.21%)増の△14,914百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	10,761	10,852	10,277	10,800	11,448
経常収益	10,852	10,914	10,545	10,947	11,289
当期総利益	105	73	286	317	3,682

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(注1) 経常費用の増は、受託研究等の受入れが増加したことによるものです。

(注2) 経常収益の増は、(注1)と同様の理由により収益が計上されたことによるものです。

(注3) 当期総利益の増は、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い資産見返負債として計上していたものを、臨時利益に振替えたことによるものです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,448
業務費	10,868
教育経費	1,124
研究経費	1,339
教育研究支援経費	572
受託研究費	1,279
共同研究費	410
受託事業費等	261
役員人件費	95
教員人件費	4,033
職員人件費	1,751
一般管理費	574
財務費用・雑損	4
経常収益 (B)	11,289
運営費交付金収益	4,942
授業料収益	2,406
入学金収益	378
検定料収益	86
受託研究収益	1,280
共同研究収益	410
受託事業等収益	262
補助金等収益	609
寄附金収益	401
施設費収益	106
財務収益・雑益	404
臨時損益 (C)	3,735
目的積立金取崩額 (D)	105
当期総利益 (B-A+C+D)	3,682

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(経常費用)

令和4年度の経常費用は647百万円(5.99%)増の11,448百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等が受入額の増加により、310百万円(18.92%)増の1,951百万円となったこと、研究経費が電気料の高騰に伴う水道光熱費及び海外への渡航制限が緩和されたことによる旅費交通費の増により、163百万円(13.89%)増の1,339百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、教員人件費が退職手当の減少により77百万円(1.89%)減の4,033百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は342百万円(3.12%)増の11,289百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益が受入額の増加により、311百万円(19.01%)増の1,953百万円となったこと、授業料収益がこれまで固定資産取得分については資産見返運営費交付金等を計上していたところ、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い授業料収益を計上することとなったことにより、239百万円(11.04%)増の2,406百万円となったこと、補助金等収益が資産の取得が少なかったことにより212百万円(53.76%)増の609百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金で措置される退職手当の減少により169百万円(3.31%)減の4,942百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損7百万円、前期に係る租税公課の修正額の7百万円、臨時利益として、国立大学法人会計基準等改訂による資産見返負債戻入を3,751百万円計上し、目的積立金取崩額105百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は3,682百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,031	1,137	1,187	1,143	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 495	△ 870	△ 1,404	△ 1,177	△ 849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 244	△ 218	△ 204	△ 204	△ 178
資金期末残高	2,377	2,426	2,004	1,767	2,008

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、受託研究収入等の受入れ増によるものです。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、施設費収入の受入れ増によるものです。

(注3) 財務活動によるキャッシュ・フローの増は、リース契約の見直しによるものです。

(注4) 資金期末残高の増は、支払準備金としている未払金の増によるものです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,270
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,822
人件費支出	△ 6,330
その他の業務支出	△ 419
運営費交付金収入	5,162
授業料収入	2,160
入学金収入	364
検定料収入	86
受託研究収入	1,142
共同研究収入	408
受託事業等収入	260
補助金等収入	795
補助金等の精算による返金の支出	△ 5
寄附金収入	174
財産の賃貸等による収入	46
研究関連収入	198
講習料収入	46
その他の収入	17
小計	1,285
国庫納付金の支払額	△ 15
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 849
定期預金の預入による支出	△ 3,130
定期預金の払戻による収入	2,730
譲渡性預金の預入による支出	△ 100
譲渡性預金の払戻による収入	100
有価証券の取得による支出	0
有形固定資産の取得による支出	△ 1,171
無形固定資産の取得による支出	△ 34
施設費による収入	755
小計	△ 850
利息及び配当金の受取額	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 178
リース債務の返済による支出	△ 174
小計	△ 174
利息の支払額	△ 4
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	241
VI 資金期首残高 (F)	1,767
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,008

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは126百万円(11.06%)増の1,270百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入が受託研究・共同研究・受託事業の獲得に努めたことにより、139百万円(8.32%)増の1,810百万円となったこと、補助金等収入が令和3年度の精算払いの補助金の入金があったため236百万円(42.31%)増の795百万円となったこと、人件費支出が退職者の減少などにより132百万円(2.06%)増の△6,330百万円となったこと、運営費交付金収入が新たな組織改革構想が認められたことにより39百万円(0.77%)増の5,162百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が受託研究・共同研究・受託事業・補助金の収入増に伴う支出の増加等により、214百万円(8.23%)減の△2,822百万円となったこと、その他の業務支出が電気料の高騰に伴う水道光熱費の増加により、122百万円(41.26%)減の△419百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは327百万円(27.81%)増の△849百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が新規の施設費を獲得したことにより、384百万円(103.51%)増の755百万円となったこと、有価証券の取得による支出が新規で有価証券の取得がなかったことにより200百万円増の0円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が固定資産の購入により、145百万円(14.13%)減の△1,171百万円となったこと、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で100百万円(33.33%)減の△400百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは25百万円(12.46%)増の△178百万円となっています。

主な増加要因としては、リース契約の見直しに伴う返済額の減少により、28百万円(14.20%)増の△174百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

① 業務損益

学域・大学院セグメントの業務損益は△250百万円と△173百万円(225.67%)の減となっています。これは、国立大学法人会計基準等の改訂により資産見返負債戻入が計上されなくなったことにより213百万円(100.0%)の減となったことなどが主な要因です。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は108百万円と101百万円(1,393.59%)の増と

なっています。これは、受託研究の受入が増加したことにより受託研究収益が 125 百万円 (26.56%) の増となったことなどが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△16 百万円と 233 百万円 (107.79%) の減となっています。これは、国立大学法人会計基準等の改訂により資産見返負債戻入が計上されなくなったことにより 123 百万円 (100.0%) の減となったことなどが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学域・大学院	△ 163	△ 71	△ 85	△ 77	△ 250
学内共同利用施設	30	66	△ 21	7	108
法人共通	223	66	374	216	△ 16
合計	90	61	267	146	△ 159

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

② 帰属資産

学域・大学院セグメントの帰属資産は 7,662 百万円と 386 百万円 (5.31%) の増となっています。これは施設費により建物を取得したことにより 301 百万円 (4.55%) 増となったことが主な要因です。

学内共同利用施設セグメントの帰属資産は 5,233 百万円と 466 百万円 (8.18%) 減となっています。これはその他のうち工具器具備品が核磁気共鳴装置などを取得しましたが、経年による減価償却がそれを上回ったため 187 百万円 (16.40%) 減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの帰属資産は 32,790 百万円と 315 百万円 (0.97%) の増となっています。これはその他のうち現預金が資金運用などにより 641 百万円 (18.9%) 増となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学域・大学院	6,234	6,285	7,424	7,276	7,662
学内共同利用施設	6,622	6,339	5,114	5,699	5,233
法人共通	32,177	32,549	32,127	32,475	32,790
合計	45,034	45,175	44,666	45,451	45,686

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(セグメントの区分)

セグメント	業務内容 (構成する組織)
学域・大学院	情報理工学域、情報理工学研究科
学内共同利用施設	共創進化スマート社会実現推進機構、レーザー新世代研究センター、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、宇宙・電磁環境研究センター、脳・医工学研究センター、i-パワードエネルギー・システム研究センター、量子科学研究センター、人工知能先端研究センター、ナノトライボロジー研究センター、国際社会実装センター、メタネットワーク研究センター、燃料電池・水素イノベーション研究センター、グローバル化教育機構、附属図書館、保健管理センター、全学教育・学生支援機構、情報基盤センター、eラーニングセンター、実験実習支援センター、ものづくりセンター、国際教育センター、研究設備センター、産学官連携センター、社会連携センター、広報センター、UEC ASEAN教育研究支援センター、UEC中国教育研究支援センター、データ教育センター、UECコミュニケーションミュージアム
法人共通	事務組織

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 3,682,014,728 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 71,003,377 円を目的積立金として申請しています。

令和4年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的である退職手当等に必要な経費として 143,365,239 円を使用しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学西9号館改修 (I期) (取得価格 604 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

電気通信大学西9号館改修 (II期) (当事業年度増加額 4 百万円、総投資見込額 849 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,624	10,894	10,616	11,153	10,230	10,223	10,558	11,108	11,397	11,514	
運営費交付金	5,343	5,166	5,572	5,499	5,350	5,308	5,272	5,204	5,070	4,943	
施設整備費補助金	555	588	537	542	85	84	347	347	694	744	
補助金等収入	421	404	276	307	376	495	539	655	596	612	(注1)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	24	24	24	24	24	24	24	24	12	12	
自己収入	2,840	2,938	2,855	2,955	2,887	2,853	2,907	2,955	2,933	2,744	
授業料、入学金 及び検定料収入	2,637	2,652	2,635	2,665	2,625	2,578	2,643	2,623	2,651	2,612	
財産処分収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	203	286	220	290	262	275	264	332	282	132	(注2)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,240	1,636	1,255	1,737	1,407	1,406	1,322	1,835	1,546	2,311	(注3)
引当金取崩額	30	26	29	29	4	5	5	5	5	4	
目的積立金取崩	171	112	68	60	95	48	141	82	540	144	(注4)
支出	10,624	10,697	10,616	10,849	10,230	10,223	10,558	10,811	11,397	11,410	
業務費											
教育研究経費	8,384	8,089	8,524	8,412	8,438	8,013	8,413	8,087	8,622	7,846	
施設整備費	579	612	561	566	109	108	371	371	706	756	
補助金等	421	404	276	307	276	405	451	570	522	529	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,240	1,592	1,255	1,564	1,407	1,401	1,322	1,783	1,546	2,279	(注5)
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	197	-	304	-	296	-	297	-	104	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

※予算と決算額の差異について

(注2) 雑収入については、決算報告書の様式の変更に伴い、予算額において計上している研究関連収入を、決算額においては産学連携等研究収入及び寄附金収入等に計上しているため、予算額に比して決算額が150百万円少額となっています。

(注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得に努めたこと及び(注2)で示した理由等により、予算額に比して決算額が765百万円多額となっています。

(注4) 目的積立金取崩額については、執行額が見込みを下回ったことにより、予算額に比して決算額が396百万円少額となっています。

(注5) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が733百万円多額となっています。

※その他

(注1) 補助金等収入には、授業料等減免費交付金が83百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は11,289百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,942百万円(43.78%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,406百万円(21.32%)、受託研究収益1,280百万円(11.34%)、その他2,659百万円(23.56%)となっています。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」に認定
「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍するため、大学等の優れた教育プログラムを文部科学省が認定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」に認定されました。加えて、認定された教育プログラムの中から、先導的で独自の工夫・特色を有するものを教育プログラム(応用基礎レベル)プラスとして全国で9件選定され、本学の教育プログラムがこれに選定されました。

○多様な副専攻プログラムの構築

「Society5.0」で活躍するUEC「工」型人材が備える教養として、本学の特色である工房教育や実験演習を更に強化し、他類のコア科目を体系的に学ぶ副専攻プログラム制度を確立しました。これにより、各部局等からの提案に基づき、計8件の副専攻プログラム設置を行いました。

○学修者主体の教育を実現する転類・転プログラム制度の見直し

入学志願者の志望に応える入学者選抜の改善と入学後の学修過程での気づきによる他の専門分野への移行を容易にするため、転類・転プログラム制度の見直しを行い、令和5年度より運用を開始します。これにより学修者に寄り添った教育体制の構築をさらに進めます。

(2) 研究に関する事項

○異分野の研究者とのイノベーション創出の活性化に向けた交流支援、資金支援制度の構築

学内構成員の相互理解を深め異分野融合につなげていくため、以下の学内連携の場を創設しました。

・COMPASS meetup

定期的なイベントとして「COMPASS meetup」を15回開催し、毎回1名の研究者による研究紹介と質疑応答を行うことで、学内研究者の研究内容や強みを共有する機会となっています。また、本イベントを契機として、異なる専攻間の教員が連携し、学内ファンド（令和4年度研究の連携・統合化等による本学のビジョン及び第4期中期目標・中期計画の実現に係る取組支援）での支援につなげました。

・大型外部資金獲得支援

異分野の研究者の連携を促進するため、研究活性化支援制度のうち、従来の「科研費獲得支援」を見直し、科研費以外の資金獲得も対象として、異なる分野の研究者で構成された研究組織からの申請を優先する「大型外部資金獲得支援」を新設し、令和5年度から実施します。

○大学発ベンチャーの創出

学域生向け講義「ベンチャービジネス概論」、大学院生向け講義「ベンチャービジネス特論」の開講や、既存の社会問題解決と未来の豊かな生活のための新たな技術・サービスに関する学生発アイデアを競い育むコンテスト「U☆PoC」の開催により、ベンチャーマインドの醸成を図っています。また、教職員及び学生等からの起業に関する相談に対して産学官連携センターが丁寧に対応し、5社の大学発ベンチャーの創出につなげました。

○先端研究の実証・実験空間の構築

新型コロナウイルス感染症対策等の現代社会の諸課題の解決や「共創進化スマート社会」の実現に向け、以下の施設に先端研究の実証・実験空間の場を構築し、そこから得られた成果を社会へ広く還元するとともに、教育研究環境の向上に活用しています。

・東33、34号館：先端研究の実証・実験空間として東京BPSDプロジェクト及びAMEDプロジェクトで活用しています。

・東36、37号館：Co2排出状況によって室内の換気状態を確認できる装置など、本学の様々な研究成果を可視化し、研究者同士の共創と進化を促す「データの展望台」としてObservatory/オブザーバトリ、多様なAI系の研究に取り組める全学共用の大型実験スペース等として活用しています。

(3) 社会貢献に関する事項

○スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果の創出

日本全国の自治体との密接な連携を図り、スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題を抽出し、課題解決に必要となる研究成果を還元するため、世界水準の研究力を積極的に発信した結果、以下の自治体や団体の課題解決につながる研究成果を創出しました。

- ・京都府：医療機関及び高齢者・障害者施設における換気対策ガイドブック、動画作成
- ・東京都水道局：水道施設における制御装置の信頼性向上に関する調査研究

○高大接続事業「UEC スクール」の実施

高校生を対象にした UEC スクール（理科学実験、プログラミング入門、高大連携・基礎プログラミング）を実施し、令和4年度では計125名が参加しました。

○企業と連携した経営者層と実務者を対象としたオーダーメイド型研修プログラム

令和4年度は民間企業1社にプログラムを提供しました。また、オーダーメイド型研修プログラムを提供する新たな連携企業開拓のため、企業に対しアンケートにより意向調査を実施しました。

○施設の外部貸出

本学が所在する調布市内には多くの映画・映像関連企業が集まっていることを踏まえ、新たに本学施設を映画のロケ地等として使用が可能となるよう規程を整備しました。

○ウクライナ支援

戦禍にあるウクライナを支援するため、ウクライナから避難した研究者を受け入れたことを契機として、ウクライナ等国際的人道支援基金を立ち上げ、寄附募集を行いました。

○わかりやすい充実した情報発信

組織価値の全体像を提示した「統合報告書」をステークホルダーに対してよりわかりやすく充実した内容に刷新しました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法、又は他の法令に適合することを確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしています。

令和4年度においては、役員、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を年に2回開

催し、コンプライアンス、内部統制の仕組み、新型コロナウイルス感染症の影響による授業の実施方法、学生支援緊急給付金の支給状況等のほか、経営上のリスク、重点課題、重要事項等、昨今の国立大学法人を取り巻く環境について、「共創進化スマート大学」に向けた内部統制及びコンプライアンス体制の検討と整備の観点から積極的な意見交換を行いました。

また、学長を最高責任者とするモニタリング・レビュー体制を構築するとともに、他の機関で監査経験・専門知識を有する者を内部監査室員とすることで体制を強化しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

① 目的の達成を阻害する要因となるリスクについて

災害（地震・火災など）、施設（不審者、危険物の紛失・流出など）、業務（危険作業、有害業務など）、情報（個人情報の漏洩、ハッキングなど）、不祥事・犯罪（ハラスメント、コンプライアンス違反など）、健康（感染性疾患など）、傷害・事故（学生、教職員、留学生の事故など）、雇用（教職員の退職、待遇等によるトラブルなど）のリスクを認識しています。これらのリスクに対応するため、危機管理マニュアル及びBCP（事業継続計画）を定めています。

② 財務に係るリスクについて

平成26年3月31日に締結した100周年キャンパス整備・運営事業契約では、入居保証が設けられており、これは、対象施設全体の賃料が、満室賃料に入居保証率を乗じた金額に満たない場合は、その差額を契約先に支払うこととなっているものです。対象施設全体の賃料等が令和5年度以降0円となった場合、本学が契約先に支払うべき総額は、9,856百万円となるため、これをリスクとして認識しております。

なお、令和4年度については、入居率が入居保証率を上回っていたことにより、契約先からの1百万円の納付を受けることとなっております。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学が行ってきたこれまでの環境配慮活動を加速させ、持続可能な開発目標（SDGs）達成や、省エネルギー・創エネルギーへの取組に加え、当該分野の教育、研究活動及び開発を推進することにより、我が国や世界各国が掲げるカーボンニュートラル達成に貢献するため、「カーボンニュートラル推進本部」を令和3年度に設置しました。

この推進本部の下に「教育・人材育成」、「研究」、「運営」のワーキンググループを設置することにより、大学の活動全般を共有・統合し、教育研究に留まらず社会実装も含めて一体的に推進する全学体制を構築し、令和4年6月に「カーボンニュートラル宣言」を行うとともに、「カーボンニュートラル推進計画」を策定しました。

「電気通信大学 カーボンニュートラル宣言」は以下の URL に掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/mission/carbonneutrality.html>



環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年 6 月 2 日法律第 77 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、毎事業年度、環境報告書を作成しています。

当資料は本学のホームページに掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/report2022.pdf>

また、本学の環境への取組が評価され、令和 4 年 7 月に一般社団法人サステイナブルキャンパス推進協議会の実施する ASSC(サステイナブルキャンパス認定システム)において、プラチナ認定を取得しました。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保することとしております。

上記に基づき、令和 4 年度においては、監事による監事監査及び内部監査室による内部監査を実施しています。監査結果は学長、理事及び教育研究評議会で報告、学内ウェブサイトにて公開することにより教職員に周知しています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	-	5,162	4,942	-	4,942	220
合計	-	5,162	4,942	-	4,942	220

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	41	①業務達成基準を採用した事業等 ・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設 ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立 ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：40 （教育経費：10、常勤教員給与：9、一般管理費：7、常勤職員給与：3、その他の経費：8） 4) 固定資産の取得額：1 （建物：1） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設の業務については、計画に対する達成率が23%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、23%相当額19百万円を収益化。 ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立の業務については、計画に対する達成率が27%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、27%相当額7百万円を収益化。 ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム業務については、計画に対する達成率が75%であったため、当該事業にかかる運営費交付金のうち、75%相当額15百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	41	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,711	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,699 （常勤教員給与：2,877、常勤職員給与：1,023、その他の経費：799） 4) 固定資産の取得額：11 （工具器具備品：10、建物：0） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	4,711	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	189	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：189 （研究経費：70、職員退職給付：65、その他の経費：53） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務189百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	189	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		4,942	

※端数切り捨てのため、合計欄は一致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

令和4年度	業務達成基準を採用した業務にかかる分	85	<p>○「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設の業務については、計画に対する達成率が23%となり、77%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 <p>○西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）の設立の業務については、計画に対する達成率が27%となり、73%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 <p>○実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム業務については、計画に対する達成率が75%となり、25%相当額を債務として翌年度に繰越したものの。 <p>上記全ての事業は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化をする予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務にかかる分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務にかかる分	134	退職手当
	合計	220	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定

※端数切り捨てのため、合計欄は一致しません。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	11,157
運営費交付金収入	5,487
施設整備費補助金	806
補助金等収入	245
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	12
学生納付金収入	2,633
雑収入	280
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,593
その他収入	98
支出	11,157
業務費	8,576
教育研究経費	8,576
施設整備費	818
補助金等	169
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,593
収入－支出	0

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

翌事業年度の運営費交付金収入のうち、208百万円は前年度の繰越によるものです。また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等のうち、1,403百万円は産学連携等研究収入事業によるものです。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代替証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

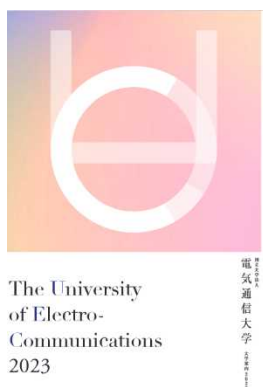
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。



大学概要については、本学の理念、組織、歴史、各種データなどの情報が載っています。

当資料は本学のホームページに掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/profile/pamph/pdf/gaiyou2022-2023.pdf>



大学案内については、学域受験生、保護者および進路指導者に向け、本学の特色、教育内容、教育環境などの情報が載っています。

当資料は本学のホームページに掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/profile/pamph/pdf/annai2023.pdf>



統合報告書については、財務情報・非財務情報の両方の側面から、本学のビジョンとそれに向けた取組およびこれまでの実績などの情報が載っています。

当資料は本学のホームページに掲載しています。

<https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/integratedreport2022.pdf>

以上

